道頓堀川水辺整備事業に伴う遊歩道等利用に関する調査

平成17年3月　（財）大阪市都市建設技術協会

道頓堀川遊歩道（とんぼりリバーウォーク）

平成16年12月に供用開始された道頓堀川遊歩道（愛称名：とんぼりリバーウォーク）において、水辺の賑わい創出を目的とした　社会実験や、その他関連する項目について検討、調査を行った。

同遊歩道では、国からの特例措置により、河川敷地においてイベント等の利用が一部規制緩和され、社会実験として利用できるようになった。

keywords
●社会実験●使用ルールの検討
●協議会運営補助●広報計画●騒音測定

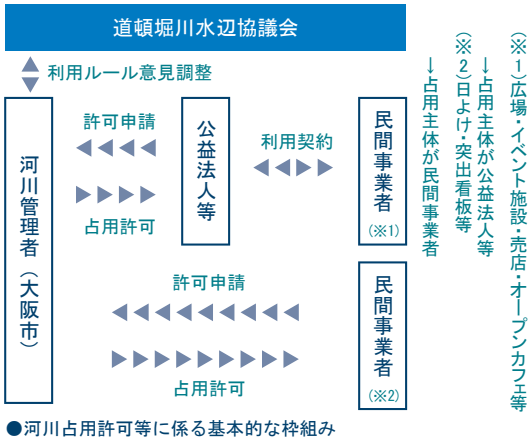

社会実験実施の枠組み
「道頓堀川水辺整備事業」パンフレットより

平成17年に行われたイベント 難波八阪神社船渡御行事の獅子舞

実験内容ついては、道頓堀川水辺協議会で意見調整を図り、各種ルールを定めた上でイベント等の実施を行い、必要に応じて遊歩道利用に関するルールを見直していくという事業スタイルがとられている。